

論 点 メ モ (1)

項 目	論 点	備 考
<p>1. 我が国金融・資本市場の現状</p>	<p>● 我が国の金融・資本市場の現状について、以下のような問題があり、国際的なプレゼンスの低下につながっているとの指摘について、どう考えるか。また、これらの背景にはどのような要因があると考ええるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ システム処理能力等の面や、グローバルに進展する取引所間の統合や連携の動きに比べ、我が国各取引所は相対的に立ち遅れているのではないか。</li> <li>・ ETF、債券、商品先物を含む派生商品等、我が国証券取引所の取扱商品は少ない。</li> <li>・ 我が国株式市場では、金融機関・事業法人等の株式保有割合が低下する一方、外国人の保有比率が高まっている。              また、新興市場では、個人投資家のシェアが大きく、機関投資家等が中心的な役割を果たしていない。結果として、海外企業や国内新興企業の資金調達ニーズに十分に応えられていないのではないか。</li> </ul>	

<p>2. 取引所における 取扱商品の多様化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「厚み」のある市場を形成し、我が国金融・資本市場の魅力を高め、競争力を強化するためには、今後、金融商品取引所において取扱商品の多様化を図っていく必要があるのではないか。その際には、どのような商品の拡大を図っていくことが求められるか。</li> <li>● 金融商品取引所において、商品現物や商品先物を直接に組み込んだ ETF や商品先物取引等を取り扱うことができるようにしていくことについてどう考えるか。</li> </ul>	
<p>3. プロに限定した取引の活発化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 我が国市場において、内外の企業の資金調達機会や投資家の収益機会を拡大するための工夫として、プロに限定した取引を活発化させることについてどう考えるか。</li> <li>● 今般の金融商品取引法制においては、適格機関投資家の範囲の拡大や特定投資家制度の導入等が図られているが、プロに限定した取引を活発化させるとの観点から、今後、どのような方策が求められるか。</li> </ul>	
<p>4. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● その他、上記「2.」「3.」に関連して、考慮しておくべきことがあるか。</li> </ul>	